

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は議第12号、議第13号、議第14号に反対する立場から討論します。

◆議第12号は、「2024年問題」に関する対策を求める国への意見書です。建設、物流、医療などで働く人の時間外労働の上限適用の猶予が終了する2024年4月1日以降の対策が大きな課題となっており、抜本的な対策が求められていることは言うまでもありません。

本意見書は、物流業界の担い手確保や荷主・事業者の経営安定対策の強化を求めています。現場の労働者が残業なしで生活できる賃金にすること、安全に働ける環境を確保することへの言及がありません。契約打ち切りへの不安から、運送事業者が荷主に対して運賃引き上げ交渉ができない状況があるといわれるもとの、「商慣行の見直し等」という文言だけでは何を見直すべきなのか類推できません。

また、トラックドライバーの年間拘束時間の短縮をうけ、警察庁は高速道路におけるトラック速度規制の引き上げを検討しています。輸送時間短縮と安全の規制緩和は天秤にかけられない問題だと考えますが、このことへの言及がありません。

さらに、医師の働き方改革については、「医師の偏在」の是正ではなく、絶対的医師不足の解消と労働法の適切な運用こそ必要です。以上のことから可とすることはできません。

◆続いて、議第13号は、台湾のCPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)への加入を働きかけるよう国に求める意見書です。CPTPPは、TPPと本質的に変わりなく、とくに農業分野の関税撤廃等により、日本の農業は食料自給率の低下や農業者の大幅な減少など大きな影響を受けています。日本共産党は先の国会で英国の新規加入を認める議定書に反対しました。酪農が危機的状況にあるのに、さらに乳製品等の輸入増加に拍車をかけることになるからです。食料主権を阻害するような協定に他国を巻き込む働きかけなどもつてのほかではないでしょうか。まして台湾との友好関係を重視するならなおさらです。国にはCPTPPやTPPの拡大でなく、離脱を求めてしかるべきです。

◆最後に議第14号について述べます。技能実習制度及び特定技能制度の見直しに関する意見書は、政府の有識者会議の最終報告書が現行制度の廃止と新制度の創設を求めており、それに対する懸念や不安の声があるとして対策を求めたものです。

外国人労働者の問題に詳しい齊藤善久神戸大学准教授は、「日本経済新聞」11月22日付で、最終報告書と新制度について、技能実習制度は実質的に温存される方向だと指摘し、「転職・転籍の制限による事実上の退職のけん制は、技能実習制度の人権侵害性の根幹であり、ここを改善できなければ制度改正の意味は極めて乏しくなる」と指摘しています。

しかし、意見書が重視するのは、外国人労働者の人権侵害の是正よりも、もっぱら地方の「人材確保」の立場からの「懸念や不安」です。外国人労働者の過酷な労働実態や人権侵害の温床になってきた「転籍制限」のさらなる是正や撤廃には触れていません。

なお、意見書は、転籍に伴い地方から賃金の高い都市部に人材が流出することへの配慮を求めています。その対策というならば、日本国民も同様に、全国一律最低賃金制度に踏み出すことこそ必要です。そのための中小企業への支援を求めるべきです。

新制度が外国人労働者を「人材育成」の看板で安い労働力として縛り付けるものであってはなりません。その懸念を地方から率直に指摘する意見書にすべきだということを強く訴え、反対討論いたします。